

令和8年度 第1回社会教育委員会議多摩市民館専門部会 次第

日 時 令和8年7月16日（木）午前10時～

会 場 多摩市民館4階第6会議室

- 1 開 会
- 2 生涯学習支援担当課長あいさつ
- 3 多摩市民館長あいさつ
- 4 委嘱状交付
- 5 専門部会委員自己紹介
- 6 多摩市民館専門部会について
- 7 部会長・副部会長選出
- 8 議題
  - (1) 多摩市民館における各種事業について
    - ア 指定管理者について
    - イ 施設の管理運営について
    - ウ 社会教育振興事業の実施計画について
  - (2) 今期の専門部会について  
(意見交換)
    - ・委員の日頃の活動や興味・関心
    - ・多摩市民館に対する印象
    - ・多摩市民館における各種事業
- 9 今年度の日程について
- 10 閉 会

## ■資料一覧

|      |                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 資料 1 | 多摩市民館専門部会委員名簿（1 頁）                                              |
| 資料 2 | 社会教育法等関係法規抜粋（2～9 頁）                                             |
| 資料 3 | 指定管理者運営状況報告（10～17 頁）                                            |
| 資料 4 | 令和 8 年度多摩市民館施設管理等について（18 頁）                                     |
| 資料 5 | 令和 8 年度多摩市民館社会教育振興事業（19～29 頁）                                   |
| 資料 6 | 川崎市市民館条例・図書館条例の一部改正について（30～34 頁）<br>（令和 8 年 5 月 2 8 日文教委員会資料抜粋） |
| 資料 7 | 各館別諮問の内容及びテーマ（35～36 頁）                                          |
| 資料 8 | 多摩市民館専門部会開催日程表（37 頁）                                            |

## 参考資料 他

- ・川崎市多摩市民館利用案内
- ・令和 6・7 年度川崎市社会教育委員会議多摩市民館専門部会 調査・審議事項まとめ
- ・川崎市総合計画第 4 期実施計画（抜粋）
- ・かわさき教育プラン第 1 期実施計画概要版（抜粋）
- ・多摩市民館だより
- ・事業等募集チラシ等

## 川崎市社会教育委員会多摩市民館専門部会委員名簿

委嘱期間 令和8年5月1日からおおむね2年間(交代した委員は交代の時期を始期とする)

|      | 氏 名   |           | 職 名            |
|------|-------|-----------|----------------|
| 1号委員 | 栃木 達也 | とちぎ たつや   | 長尾小学校校長        |
| 2号委員 | 伊藤千津子 | いとう ちづこ   | たま学習サークル連絡会会長  |
| 2号委員 | 林 秀幸  | はやし ひでゆき  | 多摩区町会連合会常任理事   |
| 2号委員 | 山本 和恵 | やまもと かずえ  | 多摩区地域教育会議副議長   |
| 2号委員 | 及川 伸子 | おいかわ のぶこ  | 多摩区社会福祉協議会副会長  |
| 3号委員 | 三品勉   | みしな つとむ   | 市民委員           |
| 4号委員 | 高梨 宏子 | たかなし こうこ  | 東海大学総合教育センター講師 |
| 5号委員 | 堂下 晃広 | どうした あきひろ | 多摩区PTA協議会書記    |

(参考)

- 1号委員＝ 区内に設置された学校の長
- 2号委員＝ 区内の社会教育関係団体等から推薦された者
- 3号委員＝ 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- 4号委員＝ 学識経験者
- 5号委員＝ 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

○**社会教育法**〔昭和二十四年六月十日号外法律第二百七号〕 抜粋

〔文部・郵政大臣署名〕

社会教育法をここに公布する。

目次

- 第一章 総則（第一条—第九条）
- 第二章 社会教育主事等（第九条の二—第九条の七）
- 第三章 社会教育関係団体（第十条—第十四条）
- 第四章 社会教育委員（第十五条—第十九条）
- 第五章 公民館（第二十条—第四十二条）
- 第六章 学校施設の利用（第四十三条—第四十八条）
- 第七章 通信教育（第四十九条—第五十七条）

**第一章 総則**

（この法律の目的）

**第一条** この法律は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

（社会教育の定義）

**第二条** この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

**第四章 社会教育委員**

（社会教育委員の設置）

**第十五条** 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

**第十七条** 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

**第十八条** 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

## 第五章 公民館

### (目的)

**第二十条** 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

### (公民館の設置者)

**第二十一条** 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

### (公民館の事業)

**第二十二条** 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

### (公民館の運営方針)

**第二十三条** 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務〔注参照〕に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

注 一項一号中「特定の営利事務」とあるは、「特定の営利事業」の誤りか。

### (公民館の基準)

**第二十三条の二** 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従つて設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

### (公民館の設置)

**第二十四条** 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

○川崎市社会教育委員条例（昭和 24 年 9 月 27 日条例第 34 号）

**第 1 条** 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条の規定により川崎市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

**第 2 条** 委員の定数は、20 人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民のうちから、教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 特別の事由あるときは、委員会は、前項の規定にかかわらず委員を解嘱し、又は解任することができる。

5 委員に欠員を生じたときは、補欠委員を委嘱し、又は任命しなければならない。

6 前項の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

**第 3 条** この条例に定めがあるものの外必要な事項は、委員会が別にこれを定める。

**附 則**

1 この条例は、昭和 24 年 7 月 1 日から、これを適用する。

**附 則**（昭和 26 年 8 月 15 日条例第 36 号）

この改正条例は、公布の日から施行する。

**附 則**（昭和 28 年 4 月 1 日条例第 14 号）

この条例は、昭和 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条の規定は、昭和 28 年 6 月 1 日から施行する。

**附 則**（昭和 32 年 3 月 29 日条例第 12 号）

この条例は、昭和 32 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**（昭和 34 年 8 月 3 日条例第 23 号抄）

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和 34 年 5 月 1 日から適用する。

**附 則**（昭和 42 年 3 月 23 日条例第 18 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**（昭和 46 年 12 月 24 日条例第 61 号）

この条例は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**（昭和 47 年 3 月 28 日条例第 38 号抄）

（施行期日）

1 この条例の施行期日は、市長が定める。

**附 則**（昭和 49 年 3 月 30 日条例第 34 号）

（施行期日）

- 1 この条例の施行期日は、市長が定める。（昭和 49 年 6 月 10 日規則第 69 号で昭和 49 年 7 月 2 日から施行。ただし、川崎市立中原公民館に係る改正部分は昭和 49 年 6 月 15 日から施行）

（川崎市立公民館使用条例の廃止）

- 2 川崎市立公民館使用条例（昭和 24 年川崎市条例第 33 号）は、廃止する。

**附 則**（平成 26 年 3 月 27 日条例第 17 号）

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○**川崎市社会教育委員会会議規則**（昭和 52 年 1 月 27 日教委規則第 1 号）

（趣旨）

**第 1 条** この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和 24 年川崎市条例第 34 号。以下「条例」という。）第 3 条の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（選出区分）

**第 1 条の 2** 条例第 2 条第 2 項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- （1） 市内に設置された学校の長
- （2） 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- （3） 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- （4） 学識経験者
- （5） 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

（議長及び副議長）

**第 2 条** 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各 1 名置く。

- 2 議長及び副議長の任期は、2 年とする。ただし、再選されることができる。
- 3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

（会議の招集）

**第 3 条** 会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎月 1 回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。
- 4 会議は、議長が招集する。

- 5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

**第4条** 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

**第5条** 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

- 2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べるができる。

- 3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

**第6条** 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

- 2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

- 3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

- 4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。

- 5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

- 6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

- 7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

- 8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

- 9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

**第7条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

•

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**附 則**（平成12年2月1日教委規則第3号）

(施行期日)

1 この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現在に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

**附 則**（平成 26 年 3 月 26 日教委規則第 5 号）

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**（平成 28 年 1 月 28 日教委規則第 1 号）

この規則は、平成 28 年 5 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

**別表**（第 6 条関係）

| 専門部会       | 所掌事務                         | 委員の定数  | 委員の構成                                                                                                         |
|------------|------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育文化会館専門部会 | 館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。 | 10 人以内 | (1)区内に設置された学校の長<br>(2)区内の社会教育関係団体等から推薦された者<br>(3)区内在住の社会教育に関する経験を有する市民<br>(4)学識経験者<br>(5)区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者 |
| 幸市民館専門部会   | 館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。 | 10 人以内 | (1)区内に設置された学校の長<br>(2)区内の社会教育関係団体等から推薦された者<br>(3)区内在住の社会教育に関する経験を有する市民<br>(4)学識経験者<br>(5)区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者 |
| 中原市民館専門部会  | 館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。 | 10 人以内 | (1)区内に設置された学校の長<br>(2)区内の社会教育関係団体等から推薦された者<br>(3)区内在住の社会教育に関する経験を有する市民<br>(4)学識経験者<br>(5)区内の家庭教育の向上に資する活      |

|               |                                  |        |                                                                                                                           |
|---------------|----------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               |                                  |        | 動を行う者                                                                                                                     |
| 高津市民館専門部<br>会 | 館における各種の事業の企画実施について調査審<br>議すること。 | 10 人以内 | (1)区内に設置された学校の長<br>(2)区内の社会教育関係団体等から<br>推薦された者<br>(3)区内在住の社会教育に関する経験<br>を有する市民<br>(4)学識経験者<br>(5)区内の家庭教育の向上に資する活<br>動を行う者 |
| 宮前市民館専門部<br>会 | 館における各種の事業の企画実施について調査審<br>議すること。 | 10 人以内 | (1)区内に設置された学校の長<br>(2)区内の社会教育関係団体等から<br>推薦された者<br>(3)区内在住の社会教育に関する経験<br>を有する市民<br>(4)学識経験者<br>(5)区内の家庭教育の向上に資する活<br>動を行う者 |
| 多摩市民館専門部<br>会 | 館における各種の事業の企画実施について調査審<br>議すること。 | 10 人以内 | (1)区内に設置された学校の長<br>(2)区内の社会教育関係団体等から<br>推薦された者<br>(3)区内在住の社会教育に関する経験<br>を有する市民<br>(4)学識経験者<br>(5)区内の家庭教育の向上に資する活<br>動を行う者 |
| 麻生市民館専門部<br>会 | 館における各種の事業の企画実施について調査審<br>議すること。 | 10 人以内 | (1)区内に設置された学校の長<br>(2)区内の社会教育関係団体等から<br>推薦された者<br>(3)区内在住の社会教育に関する経験<br>を有する市民<br>(4)学識経験者<br>(5)区内の家庭教育の向上に資する活<br>動を行う者 |
| 図書館専門部会       | 館の運営及び図書館奉仕について意見を述べるこ<br>と。     | 10 人以内 | (1)市内に設置された学校の教育職員<br>(2)市内の社会教育関係団体等から<br>推薦された者<br>(3)市内在住の社会教育に関する経験<br>を有する市民<br>(4)学識経験者                             |

|                   |                                |        |                                                                                                                      |
|-------------------|--------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   |                                |        | (5)市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者                                                                                              |
| 青少年科学館専門部会        | 館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。   | 10 人以内 | (1)市内に設置された学校の教育職員<br>(2)市内の社会教育関係団体等から推薦された者<br>(3)市内在住の自然科学に関する知識、経験を有する市民<br>(4)学識経験者<br>(5)市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者  |
| 日本民家園専門部会         | 園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。   | 10 人以内 | (1)市内に設置された学校の教育職員<br>(2)市内の社会教育関係団体等から推薦された者<br>(3)市内在住の歴史、民俗に関する知識、経験を有する市民<br>(4)学識経験者<br>(5)市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者 |
| 有馬・野川生涯学習支援施設専門部会 | 施設の運営について調査審議すること。             | 8人以内   | (1)区内に設置された学校の教育職員<br>(2)区内の社会教育関係団体等から推薦された者<br>(3)区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民<br>(4)学識経験者                             |
| 青少年教育施設専門部会       | 各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。 | 15 人以内 | (1)市内の小学校及び中学校の教育職員<br>(2)市内の社会教育関係団体から推薦された者<br>(3)市内在住の社会教育に関する経験を有する市民<br>(4)学識経験者                                |



府中市民館  
たましひがは

## 指定管理者 市民・まんなか 運営状況のご報告

令和8年 7月16日



館長 田代美香

1

## 市民・まんなか 運営体制

### 当グループの特色

1

#### 構成団体

NPO法人エンツリー  
NPO法人ぐらすかわさき  
株式会社プレルーディオ

2

#### 地域の課題や活動に精通

- ・ **エンツリー**：「府中市市民活動センター」、「多文化共生センターDIVE」等
- ・ **ぐらすかわさき**：地域の縁側「遊友ひろば」、コミュニティカフェ「メサ・グランデ」等
- ・ **プレルーディオ**：川崎市「カルッツかわさき」、「アートセンター」等

3

#### 市内外の豊富な人材

- ・ 文化芸術等の専門性豊富な職員
- ・ 地域人材活用のネットワーク、社会教育士は4名在籍

市民の、市民による、市民のための市民館の実現

## NPO法人エンツリー：市民協働の中間支援NPO

### ▼府中市市民活動センタープラッツの運営

- ・多世代が集い、交流する「フリースペース」
- ・市民協働のまちづくり拠点として講座、イベント運営



### ▼市民協働に関する様々な取組

- ・自治体職員向け協働研修、タウンミーティング運営
- ・社会教育・市民活動団体と地域をコーディネート



### ▼国籍を超えて学び、交流し、支え合う場づくり

- ・外国人住民の生活相談窓口
- ・放課後日本語教室
- ・多文化交流サロン、イベントの開催



3

## NPO法人ぐらすかわさき：市民活動中間支援団体

### ▼登戸「遊友ひろば」

親子ひろば・寺子屋・健康麻雀等を運営



### ▼中原区新城「メサ・グランデ」

B型就労支援事業を運営



4  
11

# 株式会社 プレルーディオ：文化がつながり育つ場所へ



## ▼川崎市内施設の運営実績

- ・川崎市アートセンター
- ・新百合トウェンティワンホール
- ・テアトロ・ジューリオ・ショウワ/ユリホール
- ・カルッツかわさき ほか

## ▼地域文化事業への参加

- ・アルテリッカしんゆり
- ・かわさきジャズ
- ・小田急沿線での文化企画・発信

## ▼多摩市民館で目指すこと

- ・安心・安全な舞台管理運営
- ・誰もが使いやすい環境づくり

5

## 私たちの目指す多摩市民館

多様な主体が「学び」と「活動」の好循環を生み出していく拠点として  
「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域のチカラを育む」

多摩市民館

市民



団体



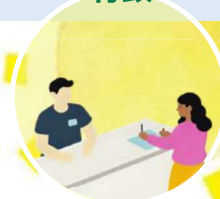
学校



企業



行政



市民の、市民による、市民のための多摩市民館

## どのように実現していくか

# 1

### まずは市民館を知ってもらう

さまざまな世代に届く情報発信やアウトリーチ

# 2

### 市民館事業への参加・施設利用を促す

市民ニーズを反映した魅力ある事業の実施

# 3

### 市民の主体的な地域活動への参画を支える

- ・「利用者懇談会」で市民や有識者、現利用者との積極的な対話を行う
- ・市民自主学級・市民自主企画事業の充実を図る
- ・市民が力をつけるための支援を継続的に行う



7

## 1. まずは市民館を知ってもらう

### 情報発信

## 社会教育の情報発信プラットフォームとなる市民館へ

- 市民館の情報発信基盤としての「市民館だより」・HP
- 日常的に市民の目に触れる双方向の情報ツール、SNS



LINE友だち  
追加はこちら



X : @tamashiminkan  
Facebook : <https://www.facebook.com/tamashiminkan>  
Instagram : @tamashiminkan  
YouTube : <https://www.youtube.com/@tamashiminkan>  
問合せ：川崎市多摩市民館



# 川崎市民館だより

発行日：2026年5月1日

5月6月の休館日 5月16日(土)、18日(月)、6月15日(月)

開館時間 8時30分 → 21時

第334号

申込・問合せ 川崎市多摩市民館 〒214-8570 川崎市多摩区登戸 1775-1 多摩区総合庁舎 2階～5階 (受付窓口: 2階)

電話 044-935-3333 FAX 044-935-3398

ホームページ <https://tama-shiminkan.jp> 情報の詳細はホームページへ



Instagram @tamashiminkan

### ★今後の取り組み予定★

- 市民が取材、編集や運営にも参画できる仕組みづくりを作っていく。
- HPと連動して、団体が情報発信できるプラットフォームを構築する。学習相談事業にも活用。

## 2.市民館事業への参加、施設利用を促す

### 利用者の利便性を高める

- 当日までの窓口での支払いに変更したことの周知。
- 窓口をできるだけオープンに。
- 現金&キャッシュレス決済へのレジ、自動釣銭機導入
- 図書館と連携し、講座に関連した図書を紹介し、申込につなげる。



9

## 2.市民館事業への参加、施設利用を促す

### 市民意見の反映

- 利用者の意見、要望などの声を拾う。



#### ★今後の取り組み予定★

- ご意見箱に「館長からのお返事コーナー」設置予定。
- ご意見募集企画②として、8/9～10に対話ブースをアトリウムに設置し、ボードゲームなどをしながら職員と市民が交流。
- 利用者懇談会は秋以降の実施。

## 2.市民館事業への参加、施設利用を促す

### 市民ニーズに合った事業の構築

令和8年度 多摩市民館 第1弾講座 男女平等推進学習

**私** から始まるジェンダー論

問いを見つけ、行動へつなぐ3回講座

最近よく耳にする「ジェンダー」について、身近なものとして考えたことはありますか。  
私たちの暮らしとジェンダーの関わりを知り、どのように向き合っていけばよいかを考える、3回連続講座です。

連続 **3** 回講座

7月4日 土 20日 月祝 26日 日

子どもからシニアまで  
夫婦での参加もどうぞ

参加 無料

保育あり/要申込  
※保育詳細は裏面へ

平和・人権推進学習

**夏休み映画上映会** へいわってなんだろう？  
～あなたのへいわ、わたしのへいわ～

あなたの思う平和、わたしの思う平和について、映画をみながら、みんなで考えてみましょう。

**日時** 8月21日（金）  
10時～15時（開場：9時30分）

**会場** 多摩市民館大ホール

**対象** どなたでもどうぞ！  
※未就学児の参加も可能です。

**申込** 直接会場にお越しください

**保育** なし

**定員** 900名

**参加費** 無料

**第一部** 10時～12時30分  
『ボクとガク あの夏のものがたり』上映ほか  
小中学生向けの企画です。上映後にワークショップ「みんなで考えよう！ へいわってなんだろう？」などを予定  
※12時30分～13時30分は休憩になります

**第二部** 13時30分～15時  
『チョっちゃん物語』上映  
黒柳朝さん原作の黒柳徹子さん（トットちゃん）の家族の物語です。子どもから大人まで楽しめる映画です。  
※閉会後にホワイエにて映画の感想を語る会を開催予定です

主催・問合せ：川崎市多摩市民館

映画 チョっちゃん物語  
©アダー・ジェット

### ●スタートした自主事業

- ・PC館内有料貸し出し
- ・舞台技術者増員
- ・上質な芸術を地域で



自主事業

知っているようで知らない  
**シヨパン**の  
実像と魅力

講師 昭和音楽大学客員教授  
かわせめ まさし  
川染雅嗣 さん

北海道生まれ。東京藝術大学音楽学部音楽科ピアノ専攻卒業。在学中に第1回文化芸術推進事業「ピアノ部門」において「音楽賞」受賞。その後、ヨーロッパで第1回シヨパンコンクール（第10回）で優勝（第10回の優勝者）を得た。第10回シヨパンコンクールでアカデミー賞ではピアノ部門で最優秀賞を受賞。現在、昭和音楽大学音楽科教授、日本アカデミー賞審査員、大和町文化振興委員、音楽振興会会長。

～最近の研究から見えてきた人柄と音楽～

11

## 2.市民館事業への参加、施設利用を促す

### 市民ニーズに合った事業の構築

### 社会教育振興事業取組状況 Pick Up !

- ・識字学習：久しぶりに保育実施の準備中、ボランティアグループ合同研修を計画
- ・青年教室：アート活動成果を3月開催の「学びのフェア」だけでなく、市民ギャラリーで展示を検討中
- ・平和・人権・男女平等：企画委員10名で、テーマ・構成・講師を検討中
- ・青少年教室：クールシェアルームでの勉強カフェから、青少年が主体的にやりたいテーマを拾い出す
- ・家庭・地域教育学級：子どもを守る、体験型講座。父親の参加も狙う。  
(交通安全、キャップ投げ野球、光る泥団子、料理、救急救命、ネットリテラシー、性教育など)
- ・現代型課題学習：サーキュラーエコノミーと地域資源循環について計画



### ★今後の取り組み予定★

#### ●他組織との連携

川崎市民ミュージアム、生田緑地、岡本太郎美術館、宙と緑の科学館等  
社会教育団体等

#### ●職員のチームワーク強化と個々のスキルアップ

#### ●インターンシップ受入

## 2.市民館事業への参加、施設利用を促す

### 利用率向上、空き室の有効活用の取り組み

#### ●料理室や夜間の学習室、ギャラリー

##### ★今後の取り組み予定★

- 夜間の学習室を活用して、「勉強カフェ」に活用すべく、クールシェアルームに学生を呼び込み、秋以降に「勉強カフェ」へとつなげる。
- 料理室を使ったイベントをSNSで発信し、使い方を提案する。
- ギャラリーを事業でさらに活用。

こども文化センターや寺子屋とのつながりづくり

サポートできる大学生、明治大学・専修大学等へアプローチ中。



13

## 3.市民の主体的な地域活動への参画を支える

### 新たな地域の担い手づくり、若い世代へのアプローチ

- 実習生の受入
- これまで市民館を利用したことのない層に、積極的に情報発信
- ロビーでの発信力強化（サイネージ・チラシラックの見直し）と居心地向上（ミニテーブル設置の検討）
- 学びたい市民、何かやりたい市民が、そこに行けばいつでも相談できるという体制確保と周知
- 「利用者懇談会」で有識者、現&未利用者との積極的な対話を行う



#### 新たな地域の担い手へ

- 主体的な地域活動のきっかけづくり、
  - ・市民としての学び、趣味を共有する仲間づくり、健康づくり
  - ・ボランティア・企画委員としての参加
  - ・市民自主学級・市民自主企画事業の充実を図る

14  
16

### 3.市民の主体的な地域活動への参画を支える

## アウトリーチ 「まちに飛び出す市民館」

- 市民館を地域へ届ける
- 地域の社会教育施設等との連携&協力
- 町内会・自治会など地縁活動参加のきっかけづくり



市民・まんなか一丸  
となって、取り組んで  
いきます。



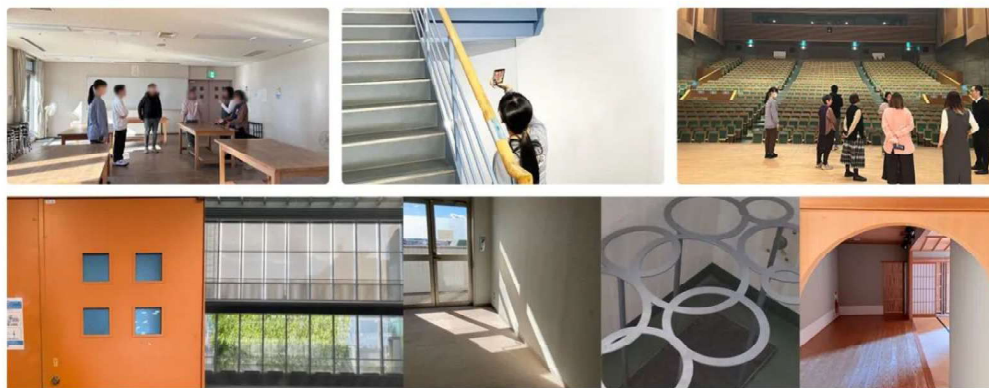
15



[指定管理者について | 多摩市民館](#)

これらのデザインは、学生さんや地域の皆さんと一緒に開催した、ワークショップから生まれました。

多摩市民館の館内にある「魅力的なカタチ」を探して作った、多摩市民館だけの特別な色と形です。



16

ご清聴ありがとうございました。

16  
17

## 令和 8 年度多摩市民館施設管理等について

### 1 市民館ウェブサイトおよび SNS アカウントの開設について

#### (1) 市民館ウェブサイト開設

- ・令和 8 年 4 月からの指定管理者へ市民館運営主体が変更となるに際し、多摩市民館としてのウェブサイトを開設した。

#### (2) SNS アカウントの開設

- ・上記に伴い、幅広い利用者層へ情報を届けるための SNS アカウントを開設している。  
対象 SNS 一覧：X/Instagram/Facebook ページ/公式 LINE/YouTube チャンネル

### 2 一般利用者向けコピー機の導入について

故障により使用不可となっていた一般利用者向けコピー機について、令和 8 年 4 月より新たに導入を行った。

### 3 利用者の施設利用料の支払方法変更について

#### (1) 従前（～令和 8 年 3 月）

施設利用後に送付される納付書による金融機関窓口納付又は口座引落

#### (2) 現行（令和 8 年 4 月～）

施設利用前に現金支払またはキャッシュレスでの決済

### 4 施設利用時間の延長について

施設利用時間終了時間は午後 9 時であるが、片付けに時間を要することを理由とし、利用日の 2 か月前までに利用者からの時間延長申請があった場合、退館時間を午後 10 時まで延長することを許可する。ただし利用者は上記の場合夜間の施設利用料の 2 割を加算して支払うこととする。

令和 8 年度 川崎市多摩市民館  
社会教育振興事業進捗報告

令和 8 年 7 月 16 日

指定管理者 市民・まんなか（共同事業体）

代表団体：特定非営利活動法人エンツリー

構成団体：特定非営利活動法人ぐらすかわさき

構成団体：株式会社プレルーディオ

## (1) 社会参加・共生推進学習事業

### a. 識字学習活動

|          |    |                                                                                                                                                                          |
|----------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的       |    | 川崎市多文化共生社会推進指針、川崎市地域日本語教育推進方針、外国人教育基本方針及び川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。また、学習者と支援者（ボランティア）が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現を目指す。  |
| 当初計画     | 内容 | 「多摩にほんごの会」「日本語ボランティアグループ たま語」に協力してもらい、平日の午前クラス・夜間クラスの 2 つのクラスで、各クラス基本週 1 回の頻度で実施する。                                                                                      |
|          | 回数 | ①午前クラス：36 回程度 ②午後クラス：36 回程度                                                                                                                                              |
|          | 特徴 | 学習者と支援者（ボランティア）が共に学ぶ「共同学習者」という関係性を大切にし、学習者とボランティアと担当スタッフとで年間の学習の内容などを話し合い、学習者のニーズを尊重し、運営する。特に母語を同じくする人たちの交流は、孤独・孤立解消や悩み相談の機会として重要なので、クラスを越えた交流会も開催し、参加者同士の知り合うきっかけ作りも行う。 |
| 4～6 月の進捗 |    | 昼夜ともに予定通り学習活動を実施。<br>4/8・10・15・17・22・24・5/1・8・13・15・20・22・27・29・6/5・12・17・19・24・26、累計 579 名参加。<br>昼クラスで数年ぶりに保育希望者があるため、7 月から保育を実施する予定。                                   |

### b. 多文化共生サロン

|          |    |                                                                                           |
|----------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的       |    | 外国人市民等が、互いの多様な文化を認め合いながら、地域の中で交流し、外国人市民等の主体的なつながりづくりの促進を図り、多文化共生社会の実現を目指す広場事業を実施する。       |
| 当初計画     | 内容 | 多文化交流ができる場の運営。初年度はネットワーク構築と企画調整を行い、10 月以降に試行的なサロンを 1 回開催する。その成果を検証して 2 年目以降の開催頻度や内容を検討する。 |
|          | 回数 | 1 回                                                                                       |
|          | 特徴 | 日本に暮らす外国人による各国の文化や日本に暮らす中で感じる両国の違い、その中で気づき、個人としてのライフヒストリーなどをシェアしてもらい、交流していく。              |
| 4～6 月の進捗 |    | 親子で参加できる企画を検討中。実施予定日は 12/20・1/30。                                                         |

### c. 識字ボランティア研修

|         |    |                                                                                               |
|---------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      |    | 川崎市地域日本語教育推進方針及び川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、識字学習活動に関わるボランティア等の資質向上に関する学習機会を提供することにより、多文化共生社会の実現を目指す。 |
| 当初計画    | 内容 | 現在、多摩市民館で活動しているボランティアとの関係性を維持しながら、研修内容の要望などをヒアリングし、スキルアップを図っていきます。                            |
|         | 回数 | 全4回程度の連続講座                                                                                    |
|         | 特徴 | 年度初頭は識字学習活動の現在の状況を把握し、課題や必要な研修内容をボランティアの皆さんと協議し、研修プログラムを構築していく。年度後半に研修を実施する。                  |
| 4～6月の進捗 |    | 昼・夜のボランティアが共通で受講できる内容で調整中。<br>11/7・11/15 実施予定。                                                |

### d. 障害者社会参加学習活動

|    |                                                                                      |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | 地域での体験活動、交流等の学習機会を提供することを通して、障害のある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき共に生きる地域社会の実現を目指す。 |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------|

|         |    |                                                                                                                                                      |
|---------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当初計画    | 内容 | 障害者の社会参加に関心のある市民ボランティアに加えて地域内外の障害者団体、福祉施設、福祉を学ぶ学生らと連携し、年間 10 回程度で、主に知的障害者が生きがいをもって学び、地域コミュニティを構成する一人の市民として社会参画できるきっかけを創出する。                          |
|         | 回数 | 10 回程度                                                                                                                                               |
|         | 特徴 | 障害者の社会参加に関心のある市民ボランティア、障害者団体、福祉施設、福祉を学ぶ学生らと連携する。また、運営団体のぐらすかわさきは就労継続支援事業所を運営していることから、そのネットワークを活用し、同じく構成団体のプレルードイオは音楽分野のネットワークを持つことから、それを活かした企画を検討する。 |
| 4～6月の進捗 |    | 5/23・6/13 実施。6/27 は台風のため中止。アート体験が好評であった。                                                                                                             |

#### e. 障害者ボランティア研修

|         |    |                                                                                                                                                    |
|---------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      |    | 「障害者社会参加学習活動」のボランティア等に、障害者の理解、ボランティア活動のあり方等に関する学習機会を提供することにより、障害者の学習権保障の充実とボランティアの人権意識の向上を目指す。                                                     |
| 当初計画    | 内容 | 「障害者社会参加学習活動」に参加協力する市民ボランティアの意見を参考にして計画立案を進める。SNS などを活用し、若い人たちのボランティアへの関心を高めるような発信を行っていく。<br>市内の他組織が実施する障害者ボランティア研修等の情報を提供し、参加の推奨、ボランティア同士の交流を深める。 |
|         | 回数 | ボランティアの意見を参考にして計画立案を進める。                                                                                                                           |
|         | 特徴 | SNS などを活用し、若い世代のボランティアへの関心を高めていく。                                                                                                                  |
| 4～6月の進捗 |    | 現ボランティアからニーズをヒアリングし、次年度開催の方向で進める。今年度は高津市民館で実施するボランティア研修を周知した。                                                                                      |

### (2) 市民自治基礎学習事業

#### f. 平和・人権・男女平等推進学習

##### ①平和・人権推進学習

|         |    |                                                                                                                  |
|---------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      |    | 憲法及び教育基本法の理念に基づき、世界の平和並びに人権の尊重、国籍等による差別及び人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の形成を目指す。                                |
| 当初計画    | 内容 | 市民企画委員を公募し、企画委員の主体的な議論を伴走支援し、各テーマに関する公的機関や地域団体、専門家の協力の下で講座を組み立て実施する。                                             |
|         | 回数 | 初年度である前期は、企画委員会での議論を行い、後期に講座を実施。回数についても企画委員で検討する。                                                                |
|         | 特徴 | 市民企画方式。ネットワークの広がり、新しい世代の参画を追求する。                                                                                 |
| 4～6月の進捗 |    | ・平和人権男女平等企画委員会を第 5 回まで開催。「憲法」を大テーマとし、憲法の視点で様々な人権問題を扱う講座を企画することに。委員会メンバーは 10 名。<br>・「夏休み映画上映会」を 8/21 の準備に取り組んでいる。 |

##### ②男女平等推進学習

|      |    |                                                                                                                     |
|------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的   |    | 男女平等・ジェンダーに関する世論調査を見ても、まだ男女平等は実現していない、ということがわかる。刷り込まれている役割分業や固定観念に気づいていない面も見られる日本の現状に多くの人が関心を持って、日常生活から平等への道を進めていく。 |
| 当初計画 | 内容 | 初年度は公募の市民企画ではなく、市内でジェンダーフリーの活動をしている人たちと一緒に企画し、現場に密着したテーマでの講座やワークショップなど、お互いに意見交換をしながら平等意識を獲得していく。                    |
|      | 回数 | 講座やワークショップの組み合わせで実施（基本回数 3～5 回程度）                                                                                   |
|      | 特徴 | 団体等と連携して、ネットワークの広がり、新しい世代の参画を追求する。                                                                                  |

|             |                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------|
| 4～6月の<br>進捗 | 男女平等企画として 7/4・20・26 で開催の「私から始まるジェンダー論」の参加者募集開始。 |
|-------------|-------------------------------------------------|

#### g. 青少年教室事業

|         |    |                                                                                  |
|---------|----|----------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      |    | 小学生、中学生、高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。 |
| 当初計画    | 内容 | 登戸の区画整理が進む中、子どもたちが地域への愛着を深め、若者の地域活動を促す。実施に際しては、青少年が参加できるよう、学習形態を工夫する。            |
|         | 回数 | 3～5 回程度                                                                          |
|         | 特徴 | 大学生を中心とする若者に企画・運営に参画してもらいながら、事業を展開していく。                                          |
| 4～6月の進捗 |    | 7/31・8/1にギャラリーで「夏のわいわい自習室」を開催する。市民館を利用する大学生も多いことから、中長期的な計画も練りつつ、アプローチをしていく。      |

#### h. 成人教室事業

|         |    |                                                                                                              |
|---------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      |    | 成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり及びつながりづくりを促進する。                                       |
| 当初計画    | 内容 | 地域とつながるきっかけづくりの一環として、社会人経験で培ったスキルやアイデアを地域活動に活かせる講座や実践の場を提供する。また、「まちが自分ごとになる」をテーマにした講座を2年目から実施するにあたり、設計準備を行う。 |
|         | 回数 | 初年度はプログラム設計、2年目より実施                                                                                          |
|         | 特徴 | 地域で活動したい人、新しい事業を考えたい人、それをサポートしたい人がつながり、主体的な活動につながるような事業設計を行う。                                                |
| 4～6月の進捗 |    | 今年度は企画、来年度に開催する。地域とつながって活動できる人が育つ連続講座を検討する。                                                                  |

#### i. シニアの社会参加支援事業

|         |    |                                                                                                           |
|---------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      |    | シニア世代を対象に、地域社会で様々な活動に参加できるように、自分の経験や知識の活かした活動だけでなく、関心があれば未知の活動にも進んでいけるように支援をする。                           |
| 当初計画    | 内容 | 自分の特性を再認識してもらうとともに、地域社会の特徴、課題を確認する。そのうえで、すでに活躍しているシニアの活動現場を訪問したり、体験談などを聞いて、自分にあったものを楽しみながら探せるようにする。       |
|         | 回数 | 4～5 回程度                                                                                                   |
|         | 特徴 | 参加者同士が同じ目的を持った仲間として、終了後も繋がれるよう適宜、ワークを入れる。すでにこれまでも外部訪問は行われているが、実際に活動の場を訪問するというので、市民館に収まらない飛び出す市民館を味わってもらう。 |
| 4～6月の進捗 |    | 1月開始で、人生の棚卸（自分に合った第2の人生を考える）を皮切りに、ボランティア（傾聴ボラ、自治会？）、プロボノ、起業などで頑張っている方たちの話を聞いたり、現地訪問の連続講座を企画中。             |

#### j. 高齢者セミナー

|      |    |                                                                                                                         |
|------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的   |    | 高齢期の課題解決に向けた学習の機会を提供し、学習を通じた仲間づくり居場所づくりを促進するとともに多世代交流も見据えた、生き生きとした高齢期を過ごしてもらえるよう支援する。                                   |
| 当初計画 | 内容 | 高齢期における身体的不安（耳、目、足腰など）、精神的不安（高齢者鬱、認知症など）、社会・経済的不安（人とかかわり方、終活・介護問題など）について少しでも払しょくできるよう、専門家に課題を明らかにしてもらうとともに、対策、向き合い方を学ぶ。 |
|      | 回数 | 4～5 回程度                                                                                                                 |
|      | 特徴 | 仲間づくり居場所づくりを促進するために、座学だけでなくグループワークも多く取り入れ、参加者同士が知り合いになれるよう、また、人付き合いのマナーを改め                                              |

|         |  |                                                     |
|---------|--|-----------------------------------------------------|
|         |  | て学べるように工夫していく。                                      |
| 4～6月の進捗 |  | 12/1・8・15・22の計4回の講座で、食事、終活、人生会議、フレイル予防などの各コンテンツを計画。 |

#### k. 家庭・地域教育学級

|         |                                                                  |                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 目的      | 子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭及び地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。 |                                                |
| 当初計画    | 内容                                                               | 未就学児を持つ保護者を対象とし、パパママそれぞれの立場に寄り添った学びと交流の場を提供する。 |
|         | 回数                                                               | 年間2事業以上                                        |
|         | 特徴                                                               | 子育て中でも参加しやすいよう、こども文化センターや学校開放など、自宅に近い会場で実施する。  |
| 4～6月の進捗 |                                                                  | 3回のシリーズに分けて年間10回開催する。第1シリーズとして3回分の企画を具体化した。    |

#### 1. 市民館保育活動

|         |                                                           |                                                                        |
|---------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | 親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。 |                                                                        |
| 当初計画    | 内容                                                        | 「家庭・地域教育学級」ほか市民館主催事業における保育を行う。                                         |
|         | 回数                                                        | 必要とする講座に合わせて実施                                                         |
|         | 特徴                                                        | 市民館で開催される各種講座等へ子育て世代が障壁なく参加できるよう、連続講座では保育を、単発講座では乳幼児の一時預かりを行うなどの配慮を行う。 |
| 4～6月の進捗 |                                                           | 識字学習活動の保育希望者受け入れに向けた準備を行い、保育ボランティアグループのチラシを刷新した。                       |

#### m. 保育ボランティア研修

|         |                                                              |                                                                 |
|---------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 目的      | 子育てを支援する保育ボランティアの資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、地域で支え合う子育ての環境醸成を図る。 |                                                                 |
| 当初計画    | 内容                                                           | 「多摩保育グループ」のメンバーの充足具合などを考慮し、必要に応じて新たな担い手募集のための保育ボランティア養成講座を開催する。 |
|         | 回数                                                           | 現在の保育ボランティアの充足具合を精査し、必要に応じて実施                                   |
|         | 特徴                                                           | 実施の際には、代表法人が展開してきた「保育サポーター養成講座」のノウハウも生かし、内容を企画調整のうえ展開する。        |
| 4～6月の進捗 |                                                              | 今年度は実施しない。保育活動の見学受け入れがあれば受け入れる。                                 |

#### n. 子育て支援啓発事業

|         |                                                |                                                                                               |
|---------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | 地域における身近な子育て関連情報を保護者等に保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。 |                                                                                               |
| 当初計画    | 内容                                             | ①子育てひろば<br>0歳から就学前の子どもと保護者が交流するフリースペースの運営 月2回<br>②外国人の子育てひろば<br>子育て中の外国人親子が交流するフリースペースの運営 月1回 |
|         | 回数                                             | ①子育てひろば月2回程度、②外国人のひろば月1回程度                                                                    |
|         | 特徴                                             | 既存の子育てひろばを継続しながら、利用者から意見聴取を積極的に行うことで、次年度以降の運営をより区民に寄り添ったものとする。                                |
| 4～6月の進捗 |                                                | 通年のひろばを予定通り実施。①4/14・28・5/12・26・6/9・23②4/10・5/8・6/12<br>1階チラシラックに実施日当日はPOPを掲示                  |

### (3) 市民学習・市民活動活性化学習事業

#### o. 市民自主学級

|         |    |                                                                                                                                                           |
|---------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      |    | 市民と指定管理者の協働により、地域や社会の課題解決に、市民自らが取り組むために必要な学びの場を作り、市民の主体的な学習活動及び市民活動を活性化させる。                                                                               |
| 当初計画    | 内容 | 自主学級は継続的な講座を中心に「共に学ぶ」ことを主軸に講座を企画・運営するものを公募する。市民が応募すること自体もサポートし、その目的にかなうような企画内容になるよう、一緒に検討し市民の自主性を尊重し、サポートをする。                                             |
|         | 回数 | 応募数（選定数）に合わせた企画を2学級まで実施                                                                                                                                   |
|         | 特徴 | 選定から外れた企画に関しても、次年度に向けて再挑戦できるかどうか、企画者との話し合いをし、次につなげる努力をする。次年度の応募を促すための取り組みを今年度中に行う。                                                                        |
| 4～6月の進捗 |    | 今年度は1団体が実施。委託契約完了。実施団体：多摩シニアライフ研究会<br>実施日：10/10・24・11/14・12/5<br>内容：①家庭経済の学びと重要ポイント②高齢者の就労、生きがい就労の学びと実践③高齢者資産運用の学びと実践④高齢者の新しい生き方の学びと実践・川崎市の有償ボランティア事業について |

#### p. 市民自主企画事業

|         |    |                                                                                            |
|---------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      |    | 地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習及び文化芸術の振興や市民活動のネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な学習事業を市民と指定管理者が協働で実施する。 |
| 当初計画    | 内容 | 市民目線での「こんな取り組みがあったら良いな」というような提案を、市民活動のネットワークにつなげ、目的が達成されるような企画事業になるようサポートをする。              |
|         | 回数 | 応募数（選定数）に合わせた企画を最大2企画まで実施                                                                  |
|         | 特徴 | 市民の提案を地域の市民活動団体とつなぐことで、新しい企画や取り組みが見えてくるようなサポートを検討する。                                       |
| 4～6月の進捗 |    | 今年度実施の市民自主学級はなし。                                                                           |

#### q. 市民エンパワメント研修

|          |    |                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的       |    | すでに活動している市民活動、ボランティア活動の活発化。これから活動を始めようとする市民の後押し。これらを通して、多摩区内の活動の連携と活発化を図る。                                                                                                                                                                |
| 当初計画     | 内容 | ①既存のグループが知りたいと思うこと、困っていることを集めて情報交換・学習の場を設ける。<br>②これから、活動したいと思っている市民が、すでにある市民活動やボランティア活動に一步踏み出せるように、実際行われている活動情報、一步踏み出した先輩方の体験談、地域での活動で気を付けること、さらには自分でやってみたいことを立ち上げるには、などをテーマに講座を組み立てる。一步踏み出したい方達どうしても講座内でつながれるように、ワーク時間や気楽なおしゃべり時間も設けていく。 |
|          | 回数 | 3～5 回程度                                                                                                                                                                                                                                   |
|          | 特徴 | これから活動したい市民、すでに活動している市民の双方の意見を聞きつつ、どうしたらより活動が活発化していくのかを中心に検討する。人と人の出会い、つながりの継続を大切にする。                                                                                                                                                     |
| 4～6 月の進捗 |    | 市民館で何かやってみたい人に向けて、市民自主企画に応募する方向で思いを形にしていく講座を企画。11 月中旬開始で 4 回講座。                                                                                                                                                                           |

#### r. 市民講師事業

|    |                                                                                         |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | 地域の生涯学習における、「教え、学び合う」場づくりを目指し、様々な分野において豊富な経験、資格、技術等を持っている市民が、「市民講師」として活躍できるよう育成及び支援を行う。 |
| 内容 | まちの先生「市民講師」として活動するための基礎講座を実施する。①地域で活動                                                   |

|          |    |                                         |
|----------|----|-----------------------------------------|
| 当初計画     |    | するとは？②魅力的な講座とは③プログラム作成ワークショップ④発表・広報について |
|          | 回数 | 3～4 回程度の連続講座                            |
|          | 特徴 | 多摩区やその近隣で実践している講師を迎えることを検討。             |
| 4～6 月の進捗 |    | 企画調整中。                                  |

#### s. リカレント教育

|          |    |                                                                                                               |
|----------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的       |    | 市民の学び直しの学習機会を提供することにより、市民自身が生涯にわたり学び続けていく自己啓発活動等の促進を図る。                                                       |
| 当初計画     | 内容 | 地域の大学や、地域人材による、生涯にわたる自己啓発法を自ら実践できるような手法や心がけについて学べる講座とする。<br>案：情報リテラシー講座・情報活用に関する学び・コミュニケーションに関する学び・読書法に関する学び等 |
|          | 回数 | 初年度は、講座企画内容を検討する。                                                                                             |
|          | 特徴 | そもそも学びが好きな人たちが参加することが想定されるが、単なる学びにとどまらず、暮らしや地域社会に活かせること、参加者同士のコミュニティができるような手法で運営する。                           |
| 4～6 月の進捗 |    | 来年度に向けた企画を検討中。                                                                                                |

#### t. 生涯学習交流集会

|          |    |                                                                                                        |
|----------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的       |    | いきいきとした社会教育の展開に向けた、意見交換、成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。                                        |
| 当初計画     | 内容 | 市民特に自主学級・自主企画事業を実施したグループの発表を中心に、広く市民に参加を呼びかけ、自由な意見交換ができるような場を作る。また、市民活動団体との交流会を実施し、さまざまな市民活動に出会う機会を作る。 |
|          | 回数 | 市民自主講座などの募集を促すための集会（これまでの様々な分野の市民自主講座をしたグループの発表を入れて）1回、今年度の市民自主学級等の発表を中心にした交流集会を1回実施する。                |
|          | 特徴 | 市民も指定管理者も、楽しく自由に意見交換ができるよう、そしてそれがつながりを作ることになり、次の活動につながるようなサポートをする。                                     |
| 4～6 月の進捗 |    | 2/11(木・祝)10～12 時ギャラリーを会場に、市民館との協働ボランティア、市民自主企画委員、サークル団体を中心に、活動報告と車座交流会を計画。                             |

#### u. 表現・舞台活動支援事業

|          |    |                                                                                                                                                                                                                            |
|----------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的       |    | 大ホール、大会議室等を活用した、様々な手法による市民の主体的で自由な表現・舞台活動を育成及び支援し、市民による地域に根ざした文化芸術の創造を図る。                                                                                                                                                  |
| 当初計画     | 内容 | ①創作参加機会の提供<br>合唱・演劇等のワークショップや体験型プログラムを企画し、若年層・未経験者を含む市民の創造活動を支援する。<br>②インクルーシブな芸術参加支援<br>障がい者、高齢者、子育て世帯など、多様な市民が参加しやすいバリアフリー企画や親子参加型企画を実施する。<br>③地域文化資源・教育機関との連携<br>多摩区文化協会、郷土芸能団体、岡本太郎美術館、日本民家園、昭和音楽大学等と連携し、講座や発表機会を創出する。 |
|          | 回数 | 上記①②③のうち、いずれかを年に1回以上                                                                                                                                                                                                       |
|          | 特徴 | 市民の創造的な表現活動の支援と同時に、地域全体が芸術文化の担い手となるよう、多様な層に開かれた事業設計と柔軟な運営を心がけ、施設の運営状況や市民のニーズを踏まえながら、段階的かつ持続可能な形での展開を目指す。                                                                                                                   |
| 4～6 月の進捗 |    | 企画中。                                                                                                                                                                                                                       |

#### v. 学習情報提供・学習相談事業

|         |                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | 市民の主体的な学習活動及び市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報及び市民活動情報を収集し、整理し、適切な形で公開し、提供する。また、求めに応じ、市民、市民グループ等の生涯学習に関する 相談に対し、情報提供、助言を行う。 |                                                                                                                                                                                                          |
| 当初計画    | 内容                                                                                                               | ①学習情報及び市民活動情報を整理し、更新する。<br>年度内に団体情報プラットフォームを立ち上げる。<br>②基本的に職員はいつでも市民の学習相談に応じる。<br>③さらに、月に2回、多摩生涯学習相談ボランティアの会と職員が協働で相談コーナーを設置して、相談対応を行う。開催は毎月第2・4火曜日（但し12月は第2のみ。）時間は10時～12時 会場は多摩区役所1階アトリウム又は2階市民館ロビーで行う。 |
|         | 回数                                                                                                               | ①随時<br>②随時<br>③23回程度                                                                                                                                                                                     |
|         | 特徴                                                                                                               | 多摩区及びその近隣の学習活動、市民活動の情報を収集・整理し、相談に対応するためのデータ収集を年度前半にはしっかり行う。最新の情報を提供できるよう、それらの情報は随時更新していく。<br>相談しやすい相談コーナーの雰囲気づくりを心がけ、相談事業の情報発信を SNS などでも広く行う。                                                            |
| 4～6月の進捗 | 情報プラットフォームの立ち上げに向けて準備中。<br>アトリウムでの学習相談会：4/14・28・5/19・26・6/9・23：相談累計3件<br>窓口でも職員が随時相談に乗る。                         |                                                                                                                                                                                                          |

#### w. 学習相談ボランティア研修

|         |                                                                  |                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 目的      | 市民館学習相談ボランティアの資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、市民の主体的な学習活動及び市民活動の支援推進を図る。 |                                                                |
| 当初計画    | 内容                                                               | 相談内容及び相談の対応について相談員と職員が定期的に共有し、現状の把握とスキルの向上を図る。<br>2年目以降に研修を行う。 |
|         | 回数                                                               | 初年度は、講座企画内容を検討                                                 |
|         | 特徴                                                               | 1年目に市民館学習相談ボランティアの現状の課題を把握し、ニーズに合わせた内容とする。                     |
| 4～6月の進捗 | 1月頃実施の方向で検討中。                                                    |                                                                |

#### (4) 市民・行政協働・ネットワーク事業

#### x. 課題別連携事業

|      |                                                                      |                                                                                                     |
|------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的   | 地域での子育て、福祉、環境、まちづくり等の課題解決に協働して取り組むため、関係機関及び団体との連携による会議並びに必要な事業を実施する。 |                                                                                                     |
| 当初計画 | 内容                                                                   | 次の、分野別のまつり、フェアを実行委員会形式で運営する。<br>①多摩ふれあいまつり<br>②たまたま子育てまつり<br>③多摩区子育て会議の開催、子育て情報冊子の作成及び配布<br>④学びのフェア |
|      | 回数                                                                   | ①1回<br>②1回<br>③会議の開催は2回、冊子作成は1回、3,000部<br>④1回（2日間）                                                  |
|      | 特徴                                                                   | 参加団体が日頃の活動をアピールでき、他団体と交流が深められるよう、準備から市民が楽しく参加できるよう、コーディネートしていく。参加団体の主体性をバツ                          |

|             |  |                                                                                                                         |
|-------------|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             |  | クアップしていく。                                                                                                               |
| 4～6月の<br>進捗 |  | ① 6/21「第25回多摩ふれあいまつり」を開催<br>② 9/13「たまたま子育てまつり」開催に向けて、実行委員会で準備中。<br>③ 多摩区子育て支援会議の開催に向け、準備中。<br>④ サークル連絡会交流会について企画内容を検討中。 |

## (5) 現代的課題対応学習事業

### y. 地域コミュニティ交流・学習事業

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的          | 地域コミュニティの課題解決あるいは地域コミュニティの活動及び交流に係わる学習機会を提供し、市民自らが地域の課題解決や活動及び交流に参加していけるよう支援する。                                                                                                                                                                                                                        |
| 当初計画        | 内容 町内会・自治会等地域に根差した団体・組織と福祉・環境・まちづくりなどテーマ型の活動団体とのつながりを深めることを目的とした事業を実施。第一に、地縁型の団体やテーマ型の団体からのコミュニティ・まちづくり活動に関する相談を受け付け、団体の主体的な活動を支援するための助言を行う。第二に、団体等からの依頼に応じて、防災や福祉、環境など地域課題を解決するためのコミュニティレベルの活動支援につながる講座の開催の企画準備を進める。<br>回数 初年度は、後期に「参加のまちづくり講座」を3回開催する。<br>特徴 地縁型のコミュニティ団体に対するアプローチ。2027年度は、出前講座をめざす。 |
| 4～6月の<br>進捗 | 12月開始で、生田出張所でまち歩きを軸として5回の連続講座として実施の方向で調整中。                                                                                                                                                                                                                                                             |

### z. 現代的課題学習事業

|             |                                                                                                                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的          | 現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。                                                                                                               |
| 当初計画        | 内容 これまで市民館に参加してこなかった世代の参画を得ながら、新世代ならではの企画内容、実施方法を工夫し、講座だけでなく、市民館を交流の場としていく。<br>回数 職員による課題の掘り起こしやメンバーの発掘を行い、学習会（3～5回程度）を行う。<br>特徴 新しい世代が参画できるような企画とする。 |
| 4～6月の<br>進捗 | 10月から「みんなで考える、自然共生社会に向けた、サーキュラーエコノミーとこれからの暮らし」をテーマに開催予定。                                                                                              |

## (6) 新たな取り組み

### ① 青少年のサードプレイスプロジェクト

|         |                                                                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | これまで市民館にあまり参加してこなかった青少年の世代が、安心して学びや交流ができる環境を提供する。高校生世代が参加し、主体的に活動できる機会・場所を提供する。空き部屋、空きスペースを有効活用する。          |
| 内容      | 青少年のサードプレイスを確保すべく、「青少年教室」の講座とも連携し、高校生に対するヒアリング等を行い、ニーズを探るプロジェクトを実施します。また、その活動を支援する大学生や社会人等の協力の仕組みづくりも検討します。 |
| 4～6月の進捗 | 青少年教室事業でテスト実施する「夏のわいわい自習室」をベースに、多摩市民館ならではの、青少年の居場所づくりを検討する。                                                 |

### ② 市民に親しまれ、交流を促す空間・環境整備

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | 市民館を利用している団体が打合せをしたり、セミナー参加者が待ち合せをしたり、終了後に情報交換したりできるスペースの拡充が必要である。さらに、一般の来庁者にも、気軽に立ち寄り、社会教育や市民活動の情報等に触れることができる、市民に親しまれ、交流を促す空間・環境整備をめざす。                                                                                                                           |
| 内容      | 交流を育む快適な環境、そして市民の学習成果を発表したり、講座に関連する書籍の展示など、学びにつながる環境を整備するために、プロジェクトチームによる検討を始める。具体的には、2階受付前スペースに本棚を設置し、本を通して来館者の交流を促進、図書館のリカレントサービスと連携し、講座関連図書の紹介などが考えられる。あわせて、市民にも参加してもらい、広く意見を聞きながら空間の活用を検討する。また、夏場のロビーの「ちょこ涼」やギャラリーでのクールシェアルームも継続し、さらに新たな出会いや発見の場にできるよう取り組んでいく。 |
| 4～6月の進捗 | ロビースペースの快適化を市民の意見を聞きながら進める。<br>図書館との連携で、2階受付前スペースに、講座と関連する図書の展示を開始した。                                                                                                                                                                                              |

### ③ 利用者懇談会の開催

|         |                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | 多くの市民のニーズを把握し、市民自身も市民館運営に参画できる仕組みを作る。                                                                               |
| 内容      | 市民館の運営や講座の企画実施に積極的に関わってもらえることを指向し、一般市民も含めた利用者懇談会を開催する。ワークショップ手法を取り入れるなど、建設的かつ民主的な意見交換ができるような、市民をまんやかにした会議運営を行う1回開催。 |
| 4～6月の進捗 | 市民の利用者ご意見募集企画として、8/9～10、アトリウムで交流スペースを開催する。ボードゲーム、缶バッジづくり、市民館職員との対話ブースを設ける。                                          |

### ④ 利用者満足度や意見の把握

|         |                                                                                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的      | サービスの向上に向けて、現在提供するサービスの評価を収集・分析する。またその内容を市民に説明し、業務改善を図る。                                                                                           |
| 内容      | ①アンケート：講座開催やイベント開催ではできるだけ毎回実施する。市民館全般に関するものは年1回、利用者にアンケートを実施する。<br>②意見箱：2階スペースにポストを置き、利用にあたってのご意見などを投函していただく。併せてオンラインでも意見をいただき、適宜、館長からの返事を館内に掲示する。 |
| 4～6月の進捗 | ②意見箱を2階ロビーに設置した。                                                                                                                                   |

## (7) 広報業務

### ① 市民館だより

|          |                                                                                                                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的       | 来館者の増加を図り、区内の社会教育・生涯学習の情報を広めるため、紙媒体及びホームページで情報を発信する。                                                                                                                             |
| 内容       | 「市民館だより」は、社会教育の担い手である市民館の情報発信基盤として、学びや活動の機会を広く届ける重要な媒体であり、紙とデジタルを連携させた紙面づくりにより、世代・属性を超えて市民の関心と参加を促す。当年度については年間 6 回発行する (5/1, 7/1, 9/1, 12/1, 2/1, 3/31)。お知らせだけでなく、特集記事なども検討していく。 |
| 4～6 月の進捗 | 5/1 号、7/1 号を発行した (各 6,500 部)。9/1 号の準備中。<br>10/1 号を追加し、3/31 号を 4/1 号に変更する。                                                                                                        |

### ② ホームページ・ポータルサイト

|          |                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的       | 市民館情報だけでなく、公益的なイベントやボランティア情報、様々なマッチング機会の提供、社会教育団体の活動など実績等を収集・整理・提供する。                                                              |
| 内容       | ・ソーシャルデザインの考え方を取り入れた、市民館ホームページを運用し、地域情報も収集提供、双方向の広報広聴を行う。<br>・ポータルサイトを開設、ホームページ内に埋め込む。秋以降運用開始し、団体自身がイベントや会員募集等の情報の発信ができるような仕組みを作る。 |
| 4～6 月の進捗 | 4/1、「多摩市民館」の HP を開設した。<br>ポータルサイトは準備中。                                                                                             |

### ③ SNS

|          |                                                                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的       | 社会教育・生涯学習の情報を区民に伝え、来館者を獲得するために、ターゲットを明確にして効果的に情報拡散する。                                                                         |
| 内容       | Facebook、Instagram、X、公式 LINE のアカウントを作成し、対象者や企画に合わせた情報発信を継続的に行う。これまで市民館の情報が届いていなかった層にも情報を定期的に配信を行う。各 SNS の運用ルールを作成し、それに則り運用する。 |
| 4～6 月の進捗 | 6 月に各 SNS での発信を開始した。                                                                                                          |

### ④ デジタルサイネージ

|          |                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| 目的       | 市民館への来館者や、市民館・団体等のイベントへの参加者を獲得するために情報発信する。                   |
| 内容       | 当日の利用状況の掲示や、情報掲示用に館内に 2 台、モニターを使って簡易にできるデジタルサイネージの設置を検討する。   |
| 4～6 月の進捗 | 1 階への設置が難しいことが分かり、2 階の受付付近に設置を検討中。ロビーの快適化、レイアウト変更と合わせて考えていく。 |

令和 8 年 5 月 2 8 日  
川崎市議会文教委員会資料(抜粋)

## 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 改正理由

民間事業者のノウハウやマンパワー等を有効に活用しながら、市民館の事業・サービスの質を向上させつつ、これまで本市が培ってきた知識・経験の継続や、公共性に配慮した上で、新たな管理・運営手法として幸市民館及び幸市民館日吉分館に指定管理者制度を導入する。

### 2 指定管理者制度導入の経緯

令和 3 年 3 月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」の実現に向け、効率的・効果的な管理・運営手法を検討し、令和 4 年 8 月に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」において、市民館に指定管理者制度の導入を進めることとした。

### 3 改正内容

- (1) 幸市民館及び幸市民館日吉分館の管理を指定管理者に行わせることとするもの
- (2) 幸市民館及び幸市民館日吉分館について、利用料金制を導入するもの

### 4 施行期日

規則で定める日。ただし、幸市民館及び幸市民館日吉分館に係る指定管理者の指定の手続については、公布の日

## 1 条例改正までの経緯

### (1) 「今後の市民館・図書館のあり方」(令和3(2021)年3月策定)

社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、その役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示すものとして策定しました。

#### 10年後の未来に向けて

#### 「人生100年時代の生涯学習社会の実現」～生涯を通じた学びと成長～

10年後の川崎の未来に向けて、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を通し、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けられるしくみづくりを進め、人生100年時代の生涯学習社会を実現する。

#### 今後求められる役割

#### 「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく。

#### 今後のめざす方向性

##### 行きたくなる市民館・図書館

～利用及び参加の更なる促進～

「誰もが行きやすい・参加しやすい」、  
「また行ってみたい・参加したい」市民館・  
図書館となることをめざす。

##### まちに飛び出す市民館・図書館

～身近な地域に立脚した取組の推進～

まちに広がり、つながり、地域の誰もが身  
近に感じるような市民館・図書館となること  
をめざす。

##### 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館

～地域資源や担い手づくりの推進～

人づくり、つながりづくりを支える市民  
館・図書館となることをめざす。

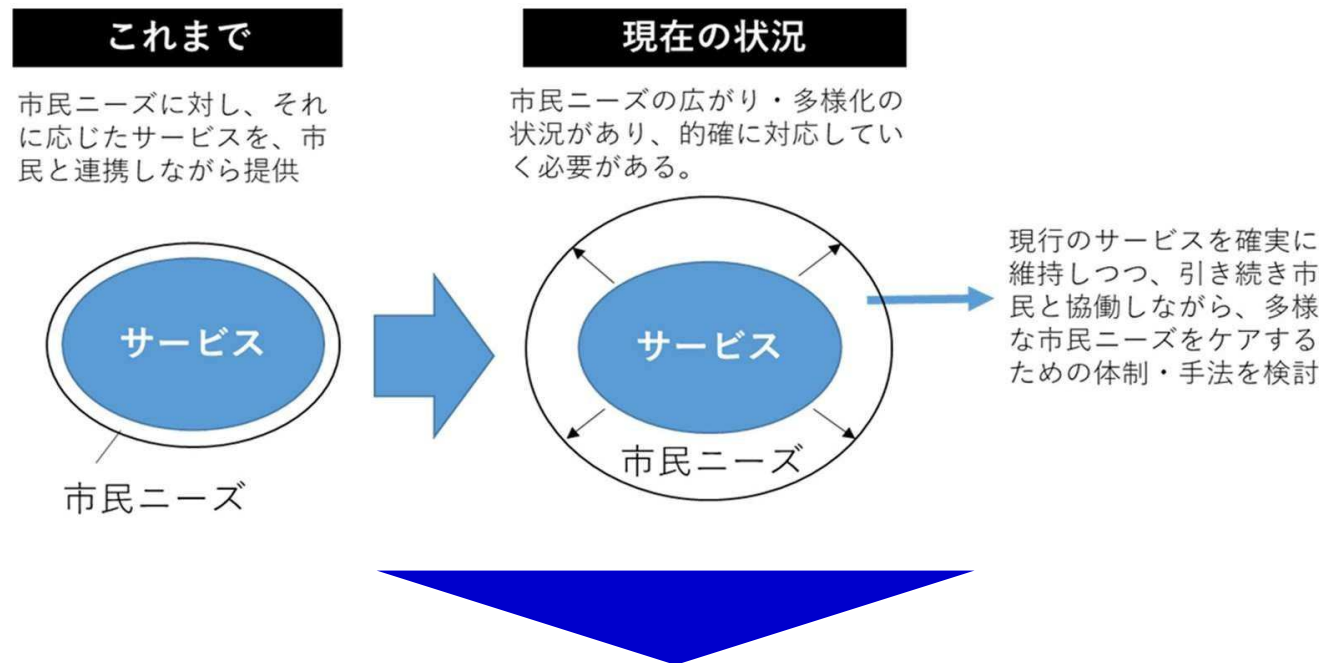
### <効率的・効果的な管理・運営手法の検討>

今後の管理・運営に当たっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施し、効率的・効果的な管理・運営手法を検討していく。

# 川崎市市民館条例及び川崎市立図書館条例の一部改正について

## (2) 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4(2022)年8月策定)

市民からの多様なニーズに的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「今後どのような管理・運営の手法が、「今後の市民館・図書館のあり方」実現のために適しているのか」、「生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいのか」という視点に立ち、効率的・効果的な管理・運営手法を検討しました。



多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用しながら、事業・サービスの質を向上させつつ、これまでに本市が培ってきた知識・経験の継続や、公共性にしっかりと配慮した上で、市民館及び図書館の新たな管理・運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行うこととしました。

# 川崎市市民館条例及び川崎市立図書館条例の一部改正について

## 2 指定管理者制度導入予定時期

### 【市民館】

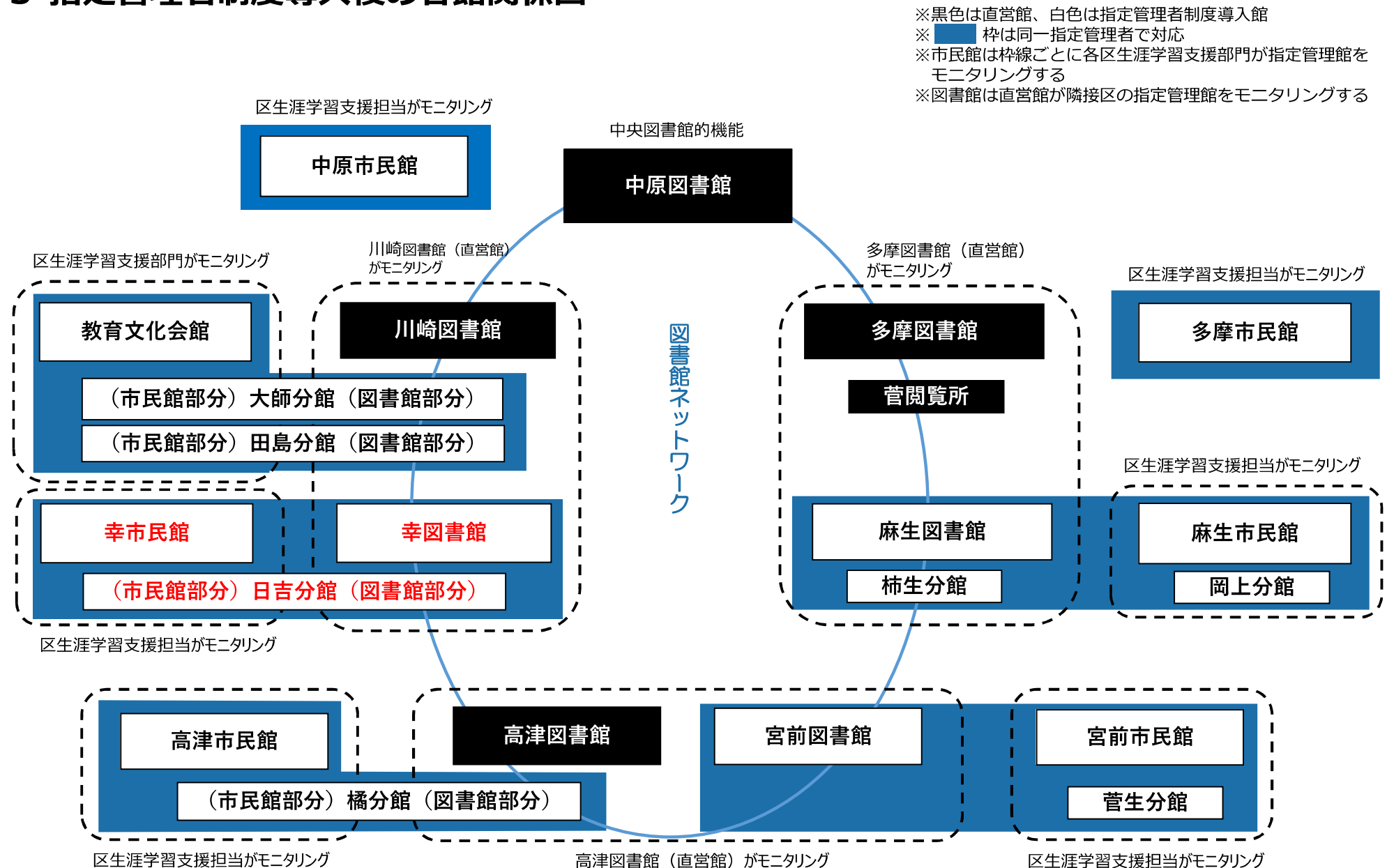
| 市民館名        | 導入予定時期              |
|-------------|---------------------|
| 教育文化会館      | 令和9（2027）年11月       |
| 大師分館（プラザ大師） | 令和9（2027）年11月       |
| 田島分館（プラザ田島） | 令和9（2027）年11月       |
| 幸市民館        | 令和10（2028）年7月       |
| 日吉分館（プラザ日吉） | 令和10（2028）年7月       |
| 中原市民館       | 令和7（2025）年4月<br>導入済 |
| 高津市民館       | 令和7（2025）年4月<br>導入済 |
| 橘分館（プラザ橘）   | 令和7（2025）年4月<br>導入済 |
| 宮前市民館       | 令和14（2032）年度        |
| 菅生分館        | 令和14（2032）年度        |
| 多摩市民館       | 令和8（2026）年4月<br>導入済 |
| 麻生市民館       | 令和8（2026）年4月<br>導入済 |
| 岡上分館        | 令和8（2026）年4月<br>導入済 |

### 【図書館】

| 図書館名        | 導入予定時期              |
|-------------|---------------------|
| 川崎図書館【直営館】  | —                   |
| 大師分館（プラザ大師） | 令和9（2027）年11月       |
| 田島分館（プラザ田島） | 令和9（2027）年11月       |
| 幸図書館        | 令和10（2028）年7月       |
| 日吉分館（プラザ日吉） | 令和10（2028）年7月       |
| 中原図書館【直営館】  | —                   |
| 高津図書館【直営館】  | —                   |
| 橘分館（プラザ橘）   | 令和7（2025）年4月<br>導入済 |
| 宮前図書館       | 令和14（2032）年度        |
| —           | —                   |
| 多摩図書館【直営館】  | —                   |
| 麻生図書館       | 令和8（2026）年4月<br>導入済 |
| 柿生分館        | 令和8（2026）年4月<br>導入済 |

# 川崎市市民館条例及び川崎市立図書館条例の一部改正について

## 3 指定管理者制度導入後の各館関係図



## 各館別諮問の内容又はテーマ

## 令和6・7年度

| 館名     | 諮問の内容又はテーマ                        | 開催日                  |
|--------|-----------------------------------|----------------------|
| 教育文化会館 | 市民館のあり方について                       | 6/12 9/20 12/10 2/16 |
|        |                                   | 6/24 9/9 12/16 2/15  |
| 幸市民館   | 今後の市民館のあり方                        | 6/24 8/25 12/23 2/16 |
|        |                                   | 6/23 10/7 12/19 2/15 |
| 中原市民館  | ウェルビーイングについて・指定管理者制度とこれからの市民館を考える | 7/26 10/1 12/20 2/15 |
|        |                                   | 6/23 10/3 12/16 2/14 |
| 高津市民館  | 指定管理者制度の移行について                    | 6/27 10/2 12/4 2/15  |
|        |                                   | 7/2 10/24 12/12 2/14 |
| 宮前市民館  | 地域住民との繋がりと循環～市民館サポート体制の確立～        | 6/28 9/24 12/13 2/16 |
|        |                                   | 6/25 9/24 12/9 2/15  |
| 多摩市民館  | 「市民に行き届く広報」や「指定管理制度の導入」について       | 6/28 9/27 12/13 2/16 |
|        |                                   | 6/5 9/9 12/12 2/22   |
| 麻生市民館  | ・広報のあり方について<br>・社会教育振興事業のPDCAについて | 7/31 10/8 12/10 2/15 |
|        |                                   | 5/21 8/27 12/4 2/15  |

## 令和4・5年度

| 館名     | 諮問の内容又はテーマ                                  | 開催日                  |
|--------|---------------------------------------------|----------------------|
| 教育文化会館 | 施設を有効活用した居心地の良いオープンスペースの設置                  | 6/17 9/27 12/16 2/19 |
|        |                                             | 6/16 9/14 12/19 2/18 |
| 幸市民館   | 区民と市民館との協働                                  | 6/26 9/12 12/21 2/5  |
|        |                                             | 6/29 9/25 12/11 2/18 |
| 中原市民館  | ふらっと立ち寄れる市民館                                | 8/3 10/18 12/12 2/5  |
|        |                                             | 6/23 8/1 12/15 2/17  |
| 高津市民館  | 学びとにぎわいのある市民館を目指して～市民と共に市民活動の再開と活性化を進める市民館～ | 6/23 10/14 12/9 2/25 |
|        |                                             | 6/23 10/17 12/5 2/24 |
| 宮前市民館  | 地域活動を区民に周知してもらう広報の在り方                       | 6/28 9/21 12/13 2/19 |
|        |                                             | 7/14 9/20 12/6 2/18  |
| 多摩市民館  | 区内全域への社会教育アプローチ強化について～アウトリーチ・モデルの実践を通して～    | 6/17 9/12 12/13 2/26 |
|        |                                             | 7/24 9/26 12/12 2/18 |
| 麻生市民館  | 市民館の利用促進に向けた取り組みについて                        | 8/18 1/24 2/12       |
|        |                                             | 5/17 8/2 10/11 2/17  |

## 令和2・3年度

| 館名     | 諮問の内容又はテーマ                       | 開催日                  |
|--------|----------------------------------|----------------------|
| 教育文化会館 | 施設を有効活用した居心地の良いフリースペースの設置        | 6/16 9/24 12/3 2/20  |
|        |                                  | 6/22 10/15 12/7 2/20 |
| 幸市民館   | 夢を実現する街 さいわい区を目指して               | 6/26 9/3 12/11 2/13  |
|        |                                  | 7/16 9/30 12/7 2/13  |
| 中原市民館  | 地域を子どもと一緒に学ぶ中原市民館                | 7/19 9/24 12/15 2/23 |
|        |                                  | 6/11 9/2 12/10 2/20  |
| 高津市民館  | 高津市民館に行こう ～学びと交流の拠点～             | 7/8 10/27 12/8 2/13  |
|        |                                  | 5/7 12/17 2/12       |
| 宮前市民館  | 人と人をつなぐ市民館                       | 7/7 9/15 12/8 2/21   |
|        |                                  | 7/8 10/13 12/24 2/20 |
| 多摩市民館  | 市民館と地域の連携（市民館の認知度向上と地域資源の活用に向けて） | 6/24 9/30 12/17 2/21 |
|        |                                  | 6/17 9/30 12/7 2/26  |
| 麻生市民館  | 生涯学習活動の案内機能のあり方について              | 10/30 12/22 2/21     |
|        |                                  | 9/28 10/28 1/19 2/19 |

### 平成30・31年度

| 館 名    | 諮問の内容又はテーマ                                           | 開催日                   |
|--------|------------------------------------------------------|-----------------------|
| 教育文化会館 | 川崎区におけるシニア事業について                                     | 6/29 9/27 12/ 6 2/24  |
|        |                                                      | 6/18 9/26 12/ 5 2/23  |
| 幸市民館   | 地域につながる市民館・分館～出会い、生きがい、広がりを求めて～                      | 6/ 7 9/ 6 12/ 6 2/17  |
|        |                                                      | 6/29 9/ 5 12/13 2/ 8  |
| 中原市民館  | 中原市民館における多世代交流に向けた事業の実施について                          | 6/13 9/12 12/12 2/23  |
|        |                                                      | 6/10 9/11 12/ 5 2/23  |
| 高津市民館  | 「外国につながる子どもの学習支援のあり方について」～多文化共生社会に向けた「多文化子ども塾」の取り組み～ | 6/13 9/ 7 12/13 2/16  |
|        |                                                      | 4/17 10/30 12/20 2/ 8 |
| 宮前市民館  | (仮) 都市型市民館のあり方について                                   | 6/ 6 9/26 12/11 2/24  |
|        |                                                      | 7/ 3 10/ 3 12/20 2/16 |
| 多摩市民館  | 市民館と地域の拠点（こども文化センター、老人いこいの家）との協働                     | 6/20 9/ 5 12/ 5 2/17  |
|        |                                                      | 6/12 9/20 12/11 2/23  |
| 麻生市民館  | 地域コミュニティ活性化支援に向けた検討                                  | 6/13 9/11 12/11 2/11  |
|        |                                                      | 6/11 9/10 12/10 2/23  |

### 平成28・29年度

| 館 名    | 諮問の内容又はテーマ                            | 開催日                  |
|--------|---------------------------------------|----------------------|
| 教育文化会館 | 教文事業と寺子屋事業の連携及び支援について                 | 6/17 9/28 12/15 2/25 |
|        |                                       | 6/13 9/29 12/ 7 2/25 |
| 幸市民館   | 地域につながる市民館・分館について                     | 6/ 8 9/ 8 12/ 1 2/11 |
|        |                                       | 6/ 8 9/ 7 12/ 7 2/18 |
| 中原市民館  | シニアの社会参加事業等について                       | 6/15 9/ 9 12/14 2/25 |
|        |                                       | 6/14 9/12 12/13 2/25 |
| 高津市民館  | 人と人がゆるやかにつながる<br>～学びや遊びでより身近な市民館にしよう～ | 7/ 5 9/ 9 12/ 9 2/25 |
|        |                                       | 6/ 9 9/ 8 12/ 8 2/24 |
| 宮前市民館  | ①地域人材の創出について                          | 6/29 9/ 7 11/ 1 2/25 |
|        | ②地域人材の創出に向けてⅡ                         | 6/21 9/ 6 11/22 2/25 |
| 多摩市民館  | ①地域力を高めるための多摩市民館事業のあり方について            | 6/14 9/ 7 12/ 9 2/25 |
|        | ②地域力を高めるための多摩市民館事業のあり方                | 5/24 9/ 6 12/ 6 3/ 4 |
| 麻生市民館  | 地域コミュニティの再生支援について                     | 6/22 9/ 6 12/13 2/18 |
|        |                                       | 6/13 9/26 12/12 2/25 |

### 平成26・27年度

| 館 名    | 諮問の内容又はテーマ                  | 開催日                  |
|--------|-----------------------------|----------------------|
| 教育文化会館 | 子どもの健全育成に教文はいかに関わるか         | 6/13 9/19 12/12 3/11 |
|        |                             | 6/12 9/25 12/11 2/27 |
| 幸市民館   | 市民の主体的な学びを支援する市民館について       | 6/20 9/2 12/11 3/10  |
|        |                             | 6/17 9/18 12/3 3/2   |
| 中原市民館  | ①「次期教育プラン」、「新たな総合計画」の策定に向けて | 6/18 9/4 12/17 3/18  |
|        | ②かわさき教育プラン第Ⅰ期実施計画（素案）について   | 6/19 9/18 12/16 3/9  |
| 高津市民館  | 人権の観点から必要とされる講座を考える         | 6/20 9/19 12/19 3/20 |
|        |                             | 6/22 9/18 12/11 2/28 |
| 宮前市民館  | 地域人材（市民講師・地域オーディネーター）の創出    | 6/23 9/10 12/10 3/2  |
|        |                             | 6/16 9/8 12/2 3/4    |
| 多摩市民館  | 多摩市民館事業における若者の参加と世代間交流について  | 6/25 9/17 12/10 3/2  |
|        |                             | 6/3 9/9 12/8 3/6     |
| 麻生市民館  | 市民館の若い世代の活用促進について           | 6/10 9/9 12/9 3/10   |
|        |                             | 6/9 9/8 12/8 2/20    |

# 令和8年度 専門部会開催日程表

資料8

|     |                                                   |                          |                          |
|-----|---------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 第1回 | 7月16日(木)                                          | 10時～                     | —                        |
| 第2回 | 9月14日(月)                                          | AM<br>区役所11階1101会議室      | PM<br>区役所11階1101会議室      |
|     | 9月16日(水)                                          | AM<br>市民館5階第1・第2学習室      | PM<br>市民館4階第6会議室         |
|     | 9月17日(木)                                          | AM<br>区役所11階1101会議室      |                          |
|     | 9月18日(金)                                          | AM<br>市民館4階第1会議室         | PM<br>区役所11階1102会議室      |
|     | 9月25日(金)                                          | AM<br>市民館4階第5会議室         |                          |
|     | 9月28日(月)                                          | AM<br>区役所6階601会議室        | PM<br>区役所6階601会議室        |
|     | 9月29日(火)                                          | AM<br>市民館4階第1会議室         | PM<br>市民館4階第1会議室         |
|     | 9月30日(水)                                          | AM<br>区役所11階1101会議室      |                          |
|     | 10月1日(木)                                          |                          | PM<br>区役所10階1001・1002会議室 |
|     | 10月2日(金)                                          | AM<br>区役所10階1001・1002会議室 |                          |
| 第3回 | 12月2日(水)                                          | AM                       | PM                       |
|     | 12月3日(木)                                          | AM                       | PM                       |
|     | 12月4日(金)                                          | AM                       |                          |
|     | 12月7日(月)                                          | AM                       | PM                       |
|     | 12月8日(火)                                          | AM                       | PM                       |
|     | 12月9日(水)                                          | AM                       |                          |
|     | 12月10日(木)                                         | AM                       |                          |
|     | 12月11日(金)                                         | AM                       | PM                       |
|     | 12月15日(火)                                         | AM                       | PM                       |
|     | 12月16日(水)                                         | AM                       | PM                       |
|     | 12月17日(木)                                         | AM                       |                          |
|     | 12月18日(金)                                         | AM                       | PM                       |
| 第4回 | 市民自主企画事業提案会・専門部会<br>令和9年2月21日(日)または2月23日(火・祝)【予定】 |                          |                          |